

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（埼玉県）

- 1 期間 平成26年度 第1四半期（4～6月）
- 2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	38	出荷時期に 合わせて実施	105	45
果実類	3		14	11
きのこ・山菜類	7		42	26
畜産物	4	出荷状況に 合わせて実施	7	7
野生鳥獣肉	2	採捕状況に 合わせて実施	18	県北地域
乳	1	四半期ごと	3	3クーラーステーション
穀類	—	出荷時期に 合わせて実施	—	—
海産魚種	—	—	—	—
内水面魚種	4	採捕状況に 合わせて実施	29	荒川水系 利根川水系
その他（茶）	1	出荷時期に 合わせて実施	55	25
小計	60	—	273	—
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	5以上	週1回	27	
計	65以上	—	300	

(1) (各自治体が実施した調査で) **基準値を超える放射性セシウムが検出された品目**

検査対象品目		検査基準数	検査対象市町村	4~6月 検体数	備考
ア きのこと 山菜類等 埼玉県 基準値超過 あり(◎)	・原木しいたけ(施設栽培)	その他 各1検体	川越市	0	通年実施
			熊谷市	0	
			秩父市	0	
			所沢市	0	
			飯能市	0	
			本庄市	0	
			深谷市	0	
			入間市	0	
			日高市	0	
			毛呂山町	0	
			滑川町	0	
			鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			横瀬町	1	
			皆野町	1	
			長瀬町	0	
			小鹿野町	0	
	東秩父村	0			
	美里町	1			
	寄居町	0			
	・野生きのこ類	基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市	0	第3四半期に 実施
			鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			横瀬町	0	
			皆野町	0	
	主要産地 各3検体	長瀬町	0		
		小鹿野町	0		
	・たけのこ(もうそうちく)	その他 各1検体	さいたま市	1	
			熊谷市	1	
			秩父市	1	
			所沢市	1	
			本庄市	1	
			春日部市	1	
			羽生市	1	
			和光市	1	
			桶川市	1	
久喜市			1		
鶴ヶ島市			1		
吉川市			1		
吉見町			1		
鳩山町			1		
寄居町	1				
・たけのこ(まだけ)	その他 各1検体	秩父市	1		
		鳩山町	1		
		東秩父村	1		
		秩父市	1		
・たらのめ	その他 各1検体	秩父市	1		
・ふぎ		神川町	1		
・わらび		秩父市	1		
	越生町	1			
	滑川町	1			
・イノシシ	その他 各1検体	秩父市、飯能市、 本庄市、ときがわ町	9	28	
		秩父市	5		
・シカ	基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市	5	18	
	その他 各1検体	飯能市、本庄市、 ときがわ町	4		
ウ 穀類 豆類	・米 大豆	基準値の1/2超過ないため対象外	—		

(2) (各自治体が実施した調査で) 基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

検査対象品目		検査基準数	検査対象市町村	4~6月 検体数	備考
ア 野菜類	・ジュンサイ・ブロッコリー	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
イ 果実類	・ユズ・ウメ・カボス ・キウイフルーツ ・キンナン・クリ	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
ウ きのこと ・ 山菜類等 埼玉県 基準値の 1/2超過 あり(○)	・原木しいたけ(露地栽培)	基準値の 1/2超過あり 各3検体	秩父市	2	第1・3・4四半期に 実施
			越生町	1	
			滑川町	2	
		主要産地 各3検体	小川町	1	
			横瀬町	2	
			皆野町	2	
		その他 各1検体	長瀬町	2	
			小鹿野町	2	
			飯能市	0	
			東松山市	0	
			蓮田市	0	
			日高市	0	
			嵐山町	0	
	・原木なめこ(露地栽培)	その他 各1検体	鳩山町	0	
			ときがわ町	0	
			東秩父村	0	
			神川町	0	
			秩父市	0	
			小川町	0	
			鳩山町	0	
ときがわ町			0		
小鹿野町			0		
美里町			0		
・原木くりたけ(露地栽培)	その他 各1検体	秩父市	0		
		小川町	0		
		鳩山町	0		
		ときがわ町	0		
・原木まいたけ(露地栽培)	その他 各1検体	皆野町	0		
		小川町	0		
		鳩山町	0		
・ふきのとう	その他 各1検体	ときがわ町	0		
長瀬町	0				
越生町	0				
エ 穀類 豆類	・そば、小豆	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
オ 茶	・茶	基準値の1/2超過ないため対象外		—	
カ はちみつ	・はちみつ	基準値の1/2超過ないため対象外		—	

14

(3) 飼養管理の影響を大きく受けるため、継続的なモニタリング検査が必要な品目

検査対象品目		検査基準数	検査対象市町村	4~6月 検体数	備考
ア 乳		埼玉県は対象外		—	
イ 牛肉					

(4) 水産物（内水面魚種） 埼玉県 基準値の1/2超過あり (◎)

検査対象品目	主要な産地	4～6月 検体数	備考
・ワカサギ	名栗湖（飯能市）他	0	
・イワナ・ヤマメ・マス類	荒川、入間川 各上流域	0	
・ウグイ・フナ類・コイ	元荒川、中川、綾瀬川 等 下流域	15	
・ウナギ	荒川、利根川、新河岸川 等	5	
・アユ	荒川、入間川、利根川 各中流域	4	
・ナマズ類	荒川、中川下流域	5	
・ホンモロコ（養殖）	さいたま市、熊谷市、幸手市 他	0	

29

(5) 計画策定の際に考慮する品目

検査対象品目		4～6月 検体数	備考
野菜類	・非結球性葉菜類（ホウレンソウ、コマツナ、チンゲンサイ等）	23	通年実施
	・結球性葉菜類（キャベツ等）	2	
	・花蕾類（ブロッコリー等）	2	
	・ネギ属野菜類（ネギ、タマネギ等）	16	
	・ウリ科の果菜類（キュウリ等）	7	
	・ナス科の果菜類（トマト、ナス等）	7	
	・未成熟豆類（エダマメ、サヤエンドウ等）	10	
	・根菜類（ダイコン、ニンジン、ジャガイモ等）	18	
	・その他（スイートコーン、ミツバ等）	20	
穀類	・米	0	第2・3四半期に 実施
	・麦（小麦、二条大麦、六条大麦等）	—	個別計画により 実施
	・雑穀類（ダイズ、ソバ、ゴマ等）	0	第2・3四半期に 実施
果樹類	・ウメ、ブルーベリー 等	14	通年実施
茶	・茶	55	
きのこ類	・原木ひらたけ、菌床しいたけ 等	0	第3四半期に 実施
畜産物	・原乳	3	
	・牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵	7	

105

184

273

(6) 市場において流通している品目（保健医療部食品安全課 調査）

検査対象品目	品 目	4～6月 検体数	備考
ア.海産物	東日本産の魚介類	5	
イ.農産物等	東日本産の野菜、果実	0	第2四半期以降に 実施
ウ.畜産物	牛乳、食肉	20	
エ.乳児用食品	粉ミルク	2	
オ.加工食品	一般食品	0	第2四半期以降に 実施
カ.飲料水	茶	0	

27